

球磨村告示第33号

令和3年第9回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年10月12日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和3年10月18日

2 場 所 球磨村議会議場

---

○開会日に応招した議員

板崎 壽一君

東 純一君

犬童 勝則君

小川 俊治君

高澤 康成君

舟戸 治生君

嶽本 孝司君

多武 義治君

田代 利一君

松野 富雄君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和3年 第9回 球磨村議会臨時会会議録(第1日)

令和3年10月18日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第1号)

令和3年10月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 承認第5号 専決処分事項報告承認について(令和3年度球磨村一般会計補正予算について)  
日程第4 議案第59号 工事請負契約の変更について  
日程第5 議案第60号 工事請負契約の変更について  
日程第6 議案第61号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について  
日程第7 議案第62号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 承認第5号 専決処分事項報告承認について(令和3年度球磨村一般会計補正予算について)  
日程第4 議案第59号 工事請負契約の変更について  
日程第5 議案第60号 工事請負契約の変更について  
日程第6 議案第61号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について  
日程第7 議案第62号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 

出席議員(10名)

1番 板崎 壽一君	2番 東 純一君
3番 犬童 勝則君	4番 小川 俊治君
5番 高澤 康成君	6番 舟戸 治生君
7番 嶽本 孝司君	8番 多武 義治君
9番 田代 利一君	10番 松野 富雄君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健 書記 山口 隆雄

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	松谷 浩一君	副村長	-----	門崎 博幸君
教育長	-----	森 佳寛君	総務課長	-----	永椎樹一郎君
復興推進課長	-----	友尻 陽介君	税務住民課長	-----	境目 昭博君
保健福祉課長	-----	大岩 正明君	産業振興課長	-----	犬童 和成君
建設課長	-----	上薮 宏君	会計管理者	-----	假屋 昌子君
教育課長	-----	高永 幸夫君			

---

午前10時00分開会

○議長（多武 義治君） おはようございます。本日は第9回臨時会が招集されましたところ、全員出席ですので、ただいまから令和3年第9回球磨村議会臨時会を開会します。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名について**

○議長（多武 義治君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、6番、舟戸治生君、7番、嶽本孝司君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定について**

○議長（多武 義治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

---

**日程第3. 承認第5号 専決処分事項報告承認について（令和3年度球磨村一般会計補正予算について）**

○議長（多武 義治君） それでは、議案の上程を行います。

日程第3、承認第5号専決処分の報告、令和3年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。令和3年第9回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の臨時会では、議案4件、承認1件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程頂きました承認第5号令和3年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和3年10月31日に投開票される衆議院議員総選挙に伴う補正でございます。歳出においては、今回の衆議院議員総選挙から投票所の再編を行ったことで、ポスター掲示場箇所の見直しが必要になり、新たなポスター掲示の38か所が確定いたしましたので、設置及び撤去に係る費用を補正しております。

また、神瀬、久保鶴団地跡地に設置する予定のコンテナハウスのリース契約が台風対策や電源工事等の費用が増加するため、予算を増額するとともに、期日前投票所で使用する公民館の使用料も補正しております。

その他、投票用紙の計数機の保守料も計上しております。

歳入においては、衆議院議員総選挙に伴う委託金を増額しております。

このようなことから、346万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ68億6,999万7千円として、10月8日に専決処分を頂きました。

ご審議の上、ご承認頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長（多武 義治君） 説明が終わりましたので、本案件について質疑はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑がありませんので、これで承認第5号の報告を終わります。

---

**日程第4. 議案第59号 工事請負契約の変更について**

○議長（多武 義治君） 次に、日程第4、議案第59号工事請負契約の変更についてを上程しま

す。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程頂きました議案第59号工事請負契約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

令和3年第3回球磨村議会定例会において可決頂きました光進建設株式会社人吉支店が落札した7月豪雨災害家屋等解体撤去工事その56につきまして、契約金額が55万4,083円の増額となることから、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の内容については、キュービクル、発電機、受水槽に加え、水害により破損し本来の機能が保てなくなったフェンス及び建物の解体工事を行うに当たり、解体の支障となった擁壁の一部撤去を追加するものでございます。

ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議願います。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今回、追加になっておりますのは、この解体に伴う附帯設備のようでございます。当初からどうしてこの附帯設備が一緒に入っていなかったかをお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 千寿園の解体に伴う増額となりますが、本体から離れています高圧受電設備、発電機、受水槽が離れたところがありましたことから、当初の設計では入れておりませんでした。

それで、申請者との協議の折に、解体できないかという申出がございまして、これは国のほうと協議を行いまして、附帯設備として認めていいということでしたので、今回追加で解体をさせていただいたところです。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 解体となりますと、千寿園に関する全てのものを解体というのが普通だというふうに思うんです。だから当初からやっぱり入れていくべきだと思いますし、これは解体費用も国から出るから、国を通してのやり取りでその部分を外して予算化したということだというふうに理解いたします。

キュービクルなんですけど、これにはPCBが入っているかどうかをお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） お尋ねのPCBは入っておりません。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 最後にお尋ねですけど、このキュービクルの中にトランスがあつて、中にキュービクルの絶縁油が入っていると思うんですけど、このキュービクル、何年製のものかだけをお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 何年という明確な数字は確認しておりませんが、千寿園が建つたときの同施設ということで、同じぐらいに建つたものだと考えております。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第59号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第60号 工事請負契約の変更について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第5、議案第60号工事請負契約の変更についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程頂きました議案第60号工事請負契約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

令和3年第5回球磨村議会臨時会において可決頂きました球磨村一勝地地区仮施設整備工事につきまして、契約金額が109万2,024円の増額となることから、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の内容については、屋外デッキを雨対策及び転倒防止のため、ウッドデッキからコンクリートデッキに変更し屋根を設置すること、入居者の資材搬入等の利便性向上のため勝手口を設置すること、床板の損傷劣化を防ぐため、内装の床仕上げをシート張りとするなどにより増額となっております。

ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議願います。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 私も病院に行きますが、よくあそこで村民の話をお聞きしますと、楽しみにしておられます。いつ頃できているでしょうかと聞かれますので、再度、工期の最終確認をしたいと思います。大体は10月末だったと思いますけれども、幾らか工期が延びると先ほどもありましたけれども、再度お聞きしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 今、工期についてのご質問でございますが、造成工事の兼ね合いもありまして、当初10月末、今月末の完成予定としておりましたが、1か月延ばさせていただいて11月末には完成と——この工事についてはです——ということになっております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第60号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第61号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第6、議案第61号令和3年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程頂きました議案第61号令和3年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

歳出においては、予算書9ページの情報通信施設費の工事請負費は、公費解体を行う家屋のケーブル撤去工事や被災された家屋の再建等により予算不足が生じるため補正しております。

その下段、総合運動公園から栗林地区を結ぶ避難路と山口居住エリア、塚の丸宅地整備の測量設計業務委託料を、また、神瀬地区、今平における防災拠点地測量設計業務委託料を計上しております。

同じく、予算書9ページの一勝地地区仮設店舗造成工事は、仮設店舗と球磨村診療所の診察室が隣接することから、視界を遮るフェンスの設置や仮設店舗をかさ上げしたことに伴って、水道

管本管からの引込み管にバルブの設置が必要になったことから、工事費を増額しております。

予算書9ページから10ページにかけての新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業関連の事業費は、ワクチンの3回目接種へ向けた体制の整備に必要な予算を補正しております。

予算書10ページの環境衛生費の繰出金は、簡易水道特別会計で実施する松舟橋の災害復旧事業の財源として繰り出すこととしております。

同じく、予算書10ページの渡小学校被害調査業務委託料は、今後の渡小学校の災害査定に必要なとなる校舎等の被害額を算出するための業務委託で、予算書10ページから11ページにかけての各災害復旧事業費は、今年8月の集中豪雨により農道等の農業用施設、林道や村道が被災したことに伴い災害復旧工事を行うものです。

歳入においては、事業費に合わせて分担金や国、県支出金を補正するとともに、簡易水道特別会計への繰出金の財源として、水資源活用基金を繰り入れることとしております。

地方債は、第2表にもお示ししておりますが、令和3年発生公共用土木施設災害復旧事業を追加しております。

なお、一般財源として、財政調整基金及び普通交付税を増額しております。

このようなことから、2億4,758万2千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ71億1,757万9千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議願います。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） すいません、松舟橋、今、通行止めになっておりますけれども、大体いつ頃まで通行止めになりますか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上部宏君。

○建設課長（上部 宏君） ご指摘の松舟橋でございますが、去年の7月豪雨によりまして被災しております。真ん中のピアがなくなっておりますので、今は全面通行止めとさせていただいておりますが、今月、10月の27日にやっと設計関係ですと河川の許可関係、もろもろの協議が整いましたので、27日に入札予定としております。金額が1億を超えますので、また議会のほうで承認ということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

工事につきましては、うまくいきますと下部工の工事から、河川ですので河川の取水の前には下部工を終わりたいと思っておりますが、約1年ほどかかるのではないかと考えております。

また、これ補正予算にもちょっと上がっておりますけれども、一勝地簡易水道の仮設工事、また架け替え工事も入ってきますので、約1年を見ていただければと思っております。

以上です。



○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。4番、小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 9ページ、目の情報通信施設管理費の工事請負、この中に含まれている被災された家屋の再建等により予算不足が生じる、この被災された家屋の再建等によりという内容はどのようなものなんですか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。この情報通信のケーブル等々の撤去工事ということで、まずは被災をされました家屋がもう公費解体、あるいは自主解体も含めてなんですけども解体をされますと、ケーブル、テレビとかブロードバンド、インターネット等々の線がずっとその辺を巡らせておりますけども、公費解体で家がなくなれば、その引込線についても撤去をしなければなりません。

また、新たに今度は自宅を再建される方もいらっしゃいます。自宅再建をされる方についても、また新たにケーブル、電柱とかなんかも距離もございますので、そこから引込みをしなければなりません。テレビだったりインターネットだったり、そういう撤去、あるいは引込線の新たな工事について工事をする必要がございますので、ここで工事費として計上をしておるところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 6番、舟戸治生君。

○議員（6番 舟戸 治生君） 10ページ、農地費の大久保ため池看板設置委託料の200万なんですけれども、この看板の内容について、防災的なことも入っているのか伺いたと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上薮宏君。

○建設課長（上薮 宏君） 大久保ため池の看板設置委託料に関連したご質問でございますが、この目的としましては、災害時の避難関係も含めた防災的な意識を地区の方にお知らせするために立てるものでございます。

設置場所としては、大久保と大無田地区、1か所ずつ2か所に設置する予定でございますが、ハザードマップを以前、平成26年でしたか、県のほうでやはり補助によりまして調査を業社委託して調査をして、ハザードマップ区域がどこら辺が危ないのかというのを作っております。それを看板化したいということで、これも補助が100%県からの補助になっております。

看板の内容としましては、先ほど言いましたようにハザードマップの図面を衛星写真になるかと思いますが、それに地図を入れまして、現在地または避難場所等を含めまして、どこら辺がつかれるんですよ、決壊したときに危ないんですよというのをお知らせするものでございます。

大きさが、横が1メートル20、縦が90センチ、これがパネル式でございますが、木製ではございますが、耐用年数としても5年以上という保証をつけまして施工していただくというよう

な看板でございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） まず、関連して、コロナウイルス、球磨村らの今の接種率、1回目と2回目。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

球磨村全体の接種率で申し上げますと、1回目の完了が88.67%となっております。それから、65歳以上の高齢者の1回目の完了率が93.88ということになっております。それから、一般の方で1回目の終了した方が82.59%ということになっております。

2回目の終了もですか。（「2回目も言わない」と呼ぶ者あり）少々お待ちください。

2回目の終了です。全体が、2回目まで終了が、申し訳ございません。90.67%となっております。違います。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため一旦、議事をここで止めます。そのままでお待ちください。

会議を再開いたします。保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 失礼しました。

今日、朝打ち出してもらいましたので、先週の金曜日締めという状況でございます。

コロナワクチンの接種済みということで、2回の接種を済まれた方、大変申し訳ございません、2回、球磨村の方全体で90.67%、それから、高齢者接種率のほう、65歳以上の方、2回完了が94.54%、それから、一般の接種率、2回終了した方たちが85.78%ということになっております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 1回目のパーセンテージと2回目のパーセンテージは、2回目のほうが下がらんとじゃないですか。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 失礼しました。私の手持ち資料が2回接種済みの資料になっていまして、1回目終了の%がここにちょっと持ち合わせておりません。ですので、全体の接種率、それから65歳以上の対象者の方の2回の接種済み、それから64歳以下の一般の方の接種済みということで%を出しておるところです。

1回目だけで何か終わっている方たちが、全体では2%で、2回目を接種していないという方

が2%いらっしゃるというような状況でございます。

数字的にはちょっと、全体で接種対象者数が2,768人に対して、接種完了は2,707、1回目接種済みとなっている方が61人、2回目を受けていない方が61人ということで出ております。その2%が2回目を受けていないというような状況でございます。よろしいですか。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） せっかくですので、接種率はいつでも把握していただきたいというふうに思っております。

次に、10ページの農地費、毎床4地区用排水路整備工事190万円。これは、産業振興課、どっち、建設課。

○議長（多武 義治君） 質問を続けてください。

○議員（5番 高澤 康成君） 補助率は何%ですか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 毎床農地の用排水路の整備工事の補助率ということでございますが、69%が補助金で入ってくるようになっております。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 残りが地区負担ということですか。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） 残り31%になりますが、これの2分の1ずつが、村が2分の1、地区が2分の1。これは前、端数がちょっと出るんですけども、毎床地区については15%、村が1%をかぶって16%、完全には2分の1ではありませんが、そういった取決めとしております。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 10ページ、災害復旧費の農業用施設被災の工事請負費、1,051億50万。今年の8月ですから、激甚災害指定にはならんだろうというふうに思いますけれども、財源割合、補助率、これは総額で受益者負担分は入っていないというふうに思いますので、総額幾らになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） 財源割合というか補助率を含めてですが、そのご質問だと思いますけれども、1億500万で今集計いたしておりますが、令和3年度も、先日、激甚災害の指定を受けたということで、情報は入っております。ただ、補助率についてはまだ確定というのは来ておりません。何%で来るのかというのはまだ確定ではございませんけれども、一応、連年災関係の去年の災害もありますし、その前もたしかうちはあったと思うんですが、そういった補助率のか

さ上げもございますので、今のところ90%を国からの補助金ということで、9,450万円を見込んでおります。

それから、その半分、5%ずつですが、一応村の一般財源として525万円、地元の負担金として同じく5%で525万円を算定いたしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 令和3年度8月の被災ですから、令和2年度7月の災害から比べますと、もう1年余り経過したんですけども、何でこちらが先になったのか。令和1年の災害の農業用施設等の今後の復旧見込みはあるのかないのか、お伺いいたします。

遊水池計画や引き堤計画がある農地もありますので、非常に難しい部分があるかというふうに思いますけども、全く関係ないところもあるんです。どうして1年たった今、今年の8月の分が先になったのか、甚だ疑問に思っておりますので、どういう理由でそういうふうになったのかお伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上郡 宏君） ただいまのご質問ですが、大変悩ましいところがございますけども、今小川議員がわれましたように、渡地区、特に地下、今村、島田、水篠、小川周辺というところは、球磨村でも一番の農業地域じゃないかと思っておりますが、そのほとんどが県の代行で災害復旧に取り組んでいただいております。その中に、今言われましたように遊水池計画とか引き堤の計画、国交省の計画が入ってきたり、うちの造成工事、宅地造成とかいろんな造成関係も入ってきているところもございます。ただ、それ以外でも今確かに何の計画も入っていない農地がございますので、そちらについては、県のほうで今肅々とではございますが、地区に説明会を開きまして、災害復旧を今後どういうふうに進めていくのかということで、今、計画を進めていただいております。

また、小川地区、茶屋、舟戸地区、それと水篠地区にがちょっとまだ引き堤の関係がありましたので、まだ説明会がちょっと多分11月に入ってからじゃないかと思うんですけども、そういう説明会を開くということで聞いております。

そういうところもありまして、今回、1億500万の予算を今年度の令和3年度の災害ということで8月、ちょうどお盆前後だったと思いますが、1週間ぐらい雨が続きまして被害を受けたところということで、今計上いたしております。

これにつきましては、何でこっちが先になったのかというか、予算としては今年上げさせていただいて、災害現場を見ますと、ほとんどが球磨川の左岸側、一勝地地区と三ヶ浦地区がほとんどでございます。この地区につきましては、せんだってから、去年の災害もあるところもありま

すが、県河川であります国交省さんが代行で河川災害、早期から入っていただいて着々と進んでおります。その関係もありまして、道路とかの災害も少なく工事ができる場所がありますので、そういったところを今年の分があったところがありますので、予算計上して早く工事もできると判断をいたしまして予算計上を行っております。

また、できれば先ほど言いました補助率の関係がございまして、補助率もできるだけ早く、現年災といいますけども、災害のあった年に工事が始まれば、補助率自体も非常に高率な補助を受けられて、所有者の方というか農地を持っておられる方やら頭首工の負担金の関係も大分少なくなってくるので、工事ができるという判断をしまして予算計上をいたしております。どうぞご理解頂きたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 令和3年の8月の豪雨による被災した農地が激甚指定になるちゅうのは、本当に皆さんにとっては大変ありがたいことだろうというふうに思うんですけども、関連して、一王子団地の前のJRと国道の間にある農地、これが全くどういう説明もないし、どういう方向になるのかも全く知らせがない。もう私は本当に、私もあそこ主にもうやっておりますので、もう何も出てこないんで、田んぼにならんで畑にということで今一生懸命やっているんですけども、全く今日まで何も説明がないんです。何でそうなるのか不思議でならないんですけど、ここについて村としての考えはございますか。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） ただいま小川議員が言われましたところについては、私も国道横ですのでも見しております。小川議員が一生懸命作っていただいておりますけども、ローソンの近くの農地だと思いますけども、非常にあそこもローソンも屋根までつかりまして、土砂がたまっております。それについてもあの地区全体が、大体県が代行で行うということが発表がありまして、うちのほうからもできるだけ早く対策をということではお願いしております。ただ、災害査定を受けたところのブロックというのがありまして、先ほど言いました水篠とか、その下流側の島田辺りまで小川沿い等が1か所と、あと、小川沿いの右岸側のほうが小川とか茶屋、舟戸の方が1ブロックとか、あと、地下、今村と尾緑とかというのがブロック分けでして査定を受けていただいているようでございます。

その中で、ブロックごとには申請というか受益者の方の判断ができて、代行でやる場合の法的な手続が必要であるというところで、いろんな同意書関係を調べられて今いるところですけども、それで同意書を頂いて、災害復旧に入るというような手続が、県の場合は一手間村がする場合よりも、一手間入るようでございます。その同意書を取るのに所有者の土地台帳が現存の方であれば簡単に取れるんですが、登記関係と一緒に、相続が発生しておれば相続人関係を調べ上げて、

その相続人の方から同意書を頂くというような手続も必要なようでございます。そういったところで県のほうから聞いたときには、非常に時間がかかっているというところで聞いているところでございます。

小川議員言われたところは、多分あそこのブロックとしましては、国道で切れたところで地下、今村のほうの農地とブロック的には合わさっているのかなというところでありますので、ちょうど遊水池の計画がある部分にかかってくるというところで、余計時間がかかっているのではないかと考えているところです。

今申したように、村としてはできるだけ今もう実際作り始めていらっしゃいますので、できるだけ早くしていただくようには要望をしているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 小川議員、最後の質問でお願いします。

○議員（4番 小川 俊治君） 何でこういうことを言うかといいますと、私の土地はもうあそこはもう1割ぐらいしかありません。ほとんど借地契約で借りて稲作ということで作っていたんです。できなくなったんです。無償ではありません。契約していますから、当然契約に従ったやっぱり現物とかお金とか、やっぱり払うのはやっぱり払わないかんだろうと思うんです。ただ、昨年は米が全くできませんでしたので、もう本当に貸していただくところには大変申し訳ない思いでいたんですけども、今年、来年もう何か作って、なにがしかのものをやっぱり返していかなければ、そういうふうには思っております。

そういう意味で、何とかあそこを畑にしたいけれどもあの堆積した土砂を取り除くなんて、1人じゃとてもできませんので、そういう意味で何とかしてもらいたいという思いで申し上げておりますので、村としても大変な事業が多く迫っておりますので、大変かというふうには思いますけれども、何とかそこら辺も考えていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 村長、一言。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。小川議員のように思っておられる方、渡地区のみならず、球磨村で今度農地等被災された方、多くの方がそのように思っておられるんだろうと思います。

渡地区におきましては、以前、県の説明会等もございましたが、一応来年の5月以降になるとは思いますけども、土砂撤去等のそういう作業はしていただけるということでございますので、時間はかかりますが、そういうところでご理解頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 9ページでお尋ねいたします。目の21、災害対策費、節の12、委託料です。ここで、山口地区の全協でも説明がございました道路と、あとは塚の丸、その造成測量業務委託料と書いてございますが、委託の内容を教えてくださいませんか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず、山口地区避難路測量設計業務委託ですけれども、路線測量の設計で約1キロを見込んでいるところです。それと、山口地区災害復興宅地造成測量設計業務委託といたしましては、造成設計が2.25ヘクタール、それと造成地内の路線測量で0.23キロメートル、それと、路線測量として道路設計になるんですが、これは造成地外になります。0.3キロメートルを予定しています。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 西林ですか、塚の丸については10月6日に合同委員会のほうで現地を見せていただいたときの説明では、1.4ヘクタールが家屋とかができるということでしょうか。そういうお話だったんですけど、今回2.25ヘクタールというふうにございます。ということは、将来的に買っていくのかというふうに思うんですけど、まだ失礼ですけど、この差、幾つになるんですかね、1.4ですから……。

○議長（多武 義治君） お座りください。その差の説明。

復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先日、視察に行ったときに1.4ヘクタールが今ご理解を頂いているところですのでということでご説明を申し上げました。

そこだけの設計ではこの測量設計は完結できませんので、その周りの土地までも入れて、斜面のところもございまして、そういったところも含めての2.25ヘクタールということで、今のところ計画しているところです。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） そうしますと、0.85ヘクタールですか、増えるということなんですけど、中で聞きたいのは、1.4がもう登記はできるかどうかというのを1点お伺いいたします。

それと、あと増えました0.85ヘクタールが、今言われましたように調査でという、この0.85ヘクタールについて、そこの中に入って行って測量というかそういうのがまだ何もしていないところに入ってできるかどうか、そこをちょっと疑問に思うんですけど、それが2点と、もうこの委託料の内容をちょっと聞きたかったのは、その測量をされるときに、運動公園から山口に塚の丸に行くところの道路です。そこら辺も4メートルぐらいの道路を造るというこっぴちからの要望の測量をされるのか、そこんところはどのようなふうな形で測量の内容、大体決まってい

と思うんですけど。6メートルのを造るから、その6メートルに対しての測量を委託されるのか。

それと、もう1点ですが、この造成地につきましては、どこまで私たち委託の中身は分かりませんが、この造成地につきましては、ボーリング調査というんですか、地質調査というんですか、そういうのも今回一緒にされるのかどうか、それ分かりませんか、4点についてお尋ねをいたします。

○議長（多武 義治君） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩を行います。

午前10時51分休憩

-----  
午前10時57分再開

○議長（多武 義治君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどの質疑に復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先ほどの4点のお尋ねに対してですけれども、まず、1.4ヘクタール以外の立入りということですが、この1.4も含めて、今後立入りが必要なときは承諾書を取るようにはいたしますし、今、ドローンでも測量ができるということでもありますので、立入りが必要であれば取るということにしております。

次に、1.4ヘクタール分の登記についてですけれども、ここの所有者を調べたときに、その所有者の方とお話しをさせていただいたんですが、登記名義の方とお話をされた方は一緒ですので、登記もできるものと考えております。

それと、避難路の規格ですけれども、これは国庫補助も使いますので、後々は村道に認定する必要も出てくるということもありますので、車道が4メートルの路側0.5メートルが両サイドということで、5メートルを予定しております。

それと、地質調査につきましては、ここの塚の丸の現在の予定している業務委託の中では、現在のところは考えておりませんが、今後必要なときには、工事のときでもできることもございますので、考えていく予定としております。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 9ページの今の21番、災害対策費の委託料についてですが、委託料先の支払い先が複数あると思いますけど、その委託される選定の仕方、そういうのはどうふうにされているんですか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 入札関係になりますので、うちの課かと思いますが、今予定していますのは、補助工事関係になりますので、10者の業者を指名しまして入札にかけさせていただ



きたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第61号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第62号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第7、議案第62号令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程頂きました議案第62号令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

歳出においては、令和2年7月豪雨災害で被災した松舟橋橋梁架け替え工事に伴う水道管移設費用として維持管理費の補正をしております。歳入においては、歳出の維持管理費分を一般会計繰越金に求めるため、繰入金の補正をしております。

このようなことから、900万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9,050万円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議願います。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 松舟橋に関連をいたしたいと思います。建設課長の松舟橋が通らないということで、第二田代線の支線の田んなかを借り上げて離合箇所としてましたですね。そして今、仮設工事をしてあれば河川工事をしておりますけれども、その離合箇所に建設会社の建物が建ててあるんです。トイレか何かをしてあるんです。せつかくの離合箇所です、離合箇所。それは許可されましたか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） すいません、うちで借りた分といいますのは、今言われましたよう

に、松舟橋が通らないということで、今、上のほうを迂回していただいておりますので、車の量が多いと。その現道が狭いもんですから、田んぼを借地いたしまして離合箇所とさせていただいております。

その後、河川工事が今国交省さんのほうで行われている工事が入ってきておりますが、その現場については、私のほうに耳が入ったのはその前ですが、そのときには離合箇所のまた下流側にまた田んぼの方に言って借りてから造りますというのを聞いております。ただ、ちょっと私もこの頃実際できたところを現場を見ていませんので、確認させていただいて、ちょっとそういった事例がうちが借地している離合箇所に建っているのであれば是正させていただきたいと思っております。すいません、ご迷惑かけます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 小型関係の離合は今でもされているんです。そして、工事関係でやはり大型も入ります。大型というか4トン車あたりも、そのバックしているときに仮設トイレだと思えますけれども、その地主さんに私も聞きましたけれども、もう田んぼが稲を刈ってしまっておりますので、田んぼに直していただければと地主さんにも言うておりますので、できればそのようにして、せっかくの離合箇所ですので、大型が来たときに上までバックして上がらばんと聞きましたので、前のように戻していただければと思えますけれども。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 現場を確認いたしまして、地権者のほうともご相談いたしまして対応したいと思います。よろしく願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第62号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

---

○議長（多武 義治君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和3年第9回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時06分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員